

書類提出先

● 健保組合へ直接申請(社内便可):

- ① 限度額認定証(マイナ保険証保有者は原則申請不可)、② 限度額適用・標準負担額減額認定証、③ 療養費支給申請書、④ 出産育児一時金(直接支払制度を利用しない場合)

● SATO社会保険労務士法人法人経由で申請(上記①~④以外)

資格情報関係(扶養異動、再交付、氏名変更)、出産関係(出産手当金)、給付金関係(傷病手当金、埋葬料) など

★ 申請書が健保へ直接来た場合、受付できないため一旦返却させていただきますのでご注意ください!

★ 異動届の申請前に「[被扶養者異動届添付書類チェックシート](#)」にて確認をお願いいたします!

内勤・技能職正社員 / 契約社員

営業社員 / FA職員

1. P3より申請

【傷病手当金について】

- ・ 長期欠勤を **伴う** 傷病手当金請求は所管長経由でHRBPに連絡(要診断書)後、ペイロール社からKitがご自宅に郵送されます。(P3の申請は **不要**)
- ・ 長期欠勤を **伴わない** 傷病手当金請求はP3申請は **不要**
健保HPから申請書をご自身でダウンロードしSATO社労士法人宛直接送付してください。

- 2. 申請/決済後ペイロール社からご自宅にKitが郵送されます。
- 3. SATO社労士法人宛返信用封筒にて必要書類等を郵送してください。
P3コールセンターNAVIダイヤル 電話:0570-666-397

- 1. 健康保険組合HPから申請書をダウンロード
- 2. 支社の事務担当者宛にご送付ください。
(CCI営業所は支社経由)

1

1

SATO宛社内便専用バッグ使用

SATO社会保険労務士法人

住所:〒065-8631 札幌市東区北5条東8丁目1番33号
SATO社会保険労務士法人 アクサ生命保険担当宛

アクサ生命は社会保険事務を、社会保険SATO社会保険労務士法人へ委託しています。申請書の提出や資格情報のお知らせ・資格確認書のお渡し日等のお問合せは支社または事務担当者を通してメールにてお願いします。

CCI営業社員/FA職員問い合わせ先 sato-axa-g@sato-group.com

4
送付

健保より交付した資格情報のお知らせ等はSATOS社労士法人から送付されます

[入社時]

- ・ 内勤・技能職正社員・契約社員: 自宅宛
- ・ 営業社員・FA職員: 支社宛
- [再発行、入社後の扶養追加等]
- ・ 全員: 自宅宛

2

申請書チェック後提出

3

申請書受理
資格情報のお知らせ等交付

アクサ生命健康保険組合 メール:kenkohoken@axa.co.jp 電話:03-6737-5390